

令和4年第7回

東大和市農業委員会議事録

令和4年7月28日

東大和市中心公民館201学習室

東大和市農業委員会

令和4年第7回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和4年7月28日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市中心公民館201学習室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第13号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第14号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第15号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第7号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
- 5 出席委員(13名)

1番 鈴木 哲	3番 西川 慶子
4番 内野 芳夫	5番 原 正男
7番 町田 悦郎	8番 岸 光敏
9番 杉本 実	10番 岩田 高雄
11番 和地 毅	12番 橋本 訓夫
13番 小林 由美子	14番 大羽 敬子
15番 大熊 和春	
- 6 欠席委員(2名)

2番 比留間 淳二	6番 森田 良子
-----------	----------
- 7 出席した職員
事務局長 佐伯 芳幸 係長 岩田 豊和
- 8 会議の結果
報告13~15号について、専決処理を確認した。
議案7号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局長

定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、本日は比留間委員と森田委員から欠席のご連絡がありました。

現在13名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより令和4年第7回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について事務局より報告をいたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第13号 農地法第3条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第14号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第15号 農地法第5条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第7号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申

上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、1番、鈴木 哲委員、3番、西川慶子委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第13号

議 長 続きまして、日程第3、報告第13号 農地法第3条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、報告をいたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき、説明5件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第13号 農地法第3条の事案については、書類が整っておりますので受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第14号

議 長 続いて、日程第4、報告第14号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき、説明2件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第14号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第15号

議 長 続きまして、日程第5、報告第15号 農地法第5条の規定による届出5件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき、説明5件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第15号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第7号

議 長 続きまして、日程第6、議案第7号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき、説明1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

それでは、申請番号1番について、審議いたします。

生前、被相続人が農業経営を行っており、引き続き相続人が農業経営を続けていく適格者であるか、また、申請のあった農地が特例適用を受けるのに適しているかを判断するものです。

地区担当員から被相続人の農業従事の状況について報告を求めます。

清水地区担当 原 正男 委員

原 委 員 それではご報告申し上げます。

被相続人につきましては、生前農業に従事していたことをご報告いたします。

以上でございます。

議 長

報告をいただきました。

本議案についてご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 それでは、特にないようですので、採決いたします。

申請番号1番について証明書を発行することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、相続税の納税猶予に関する適格者証明を発行することに決定いたします。

以上で全日程を終了いたしました。

◎閉 会

議 長 以上をもちまして、本日のすべての日程を終了いたしました。これをもって会議を閉会といたします。

(午後 2時27分)